

別紙様式 1

令和5年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県松茂駐車場	施設所在地	徳島県板野郡松茂町中喜来字前原東
指定管理者名	(株)ティビィケイ	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	企業局経営企画戦略課	【連絡先】	088-621-3256

1 施設の概要

設置年月日	平成15年4月1日
設置目的	高速バス利用者等の利便性の向上
施設内容	平面駐車場230台（うち車いす使用者用駐車区画5台）
利用料金等	（普通駐車）最初1時間無料、以後1時間ごとに100円（上限）24時間 500円
開館日・休館日等	365日営業 出入庫：24時間

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none">・無人管理（警備委託） モニターによる監視、インターホンによる利用者への対応、精算機内の現金回収事故又は機器の故障対応（現地出動）・指定管理者 インターネットによりITVカメラの映像で駐車場内を監視 事故又は機器の故障対応（現地出動） 1週間に3回、職員が場内を巡回し、施設・設備を確認 1週間に2回、職員が場内を清掃
------------	--

3 施設の管理体制

	正職員 2 名	臨時職員 4 名	計 6 名
管理体制	基本的に無人管理で、警備委託により対応 1週間に3回程度、職員が場内を巡視		

4 施設の利用状況

利用台数 (台)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	4,108	5,378	3,930	4,296	6,038	4,369	4,755	4,927	5,064	4,417	4,006	7,399	58,687
	R4年度	2,866	3,561	2,978	3,182	3,946	2,967	3,844	4,368	4,716	3,487	3,512	4,732	44,159
	R3年度	1,645	1,495	1,557	2,088	2,105	1,729	2,356	2,957	3,614	2,665	1,609	2,323	26,143

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	1,275	1,664	1,378	1,621	1,501	1,596	1,911	2,077	1,671	1,531	1,561	1,838	19,624
	R4年度	582	825	749	876	701	734	1,276	1,451	1,239	986	1,115	1,399	11,933
	R3年度	225	194	242	376	262	258	453	735	754	453	249	405	4,606

施設毎 利用料金収入 (千円)	松茂					計
	R5年度	19,624				19,624
	R4年度	11,933				11,933
	R3年度	4,606				4,606

5 収支の状況

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収入	指定管理料		
	利用料金収入	19,624	11,933
	事業収入		
	その他	5	0
	計	19,629	11,933
支出	人件費	1,325	1,307
	管理運営費	6,102	3,392
	納付金	7,923	4,798
	その他		
	計	15,350	9,497
収支		4,279	2,436
			▲ 2,268

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> 所長をはじめとして全業務員が相互に用務を補うことで効率的な経営を行っている。 場内の清掃業務を直営で行うことにより、経費削減に努めている。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 駐車料金を1時間無料とし、とくとくターミナル利用のお客様及び送迎による高速バス利用のお客様の利便性の向上を図っている。 カーシェアリングを導入することにより、県外からのお客様の利便性の向上を図っている。 最初の24時間駐車の料金の上限を600円から500円に改定を行うとともに入車を24時間可能としている。また、障がい者を対象とした最初の24時間分を無料とする減額制度を導入している。（令和元年7月より）

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> とくとくターミナル利用のお客様の利便性を図るため、駐車料金を1時間無料としている。 カーシェアリングの導入により、県外からのお客様の利便性の向上を図っている。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	利用者ニーズを反映し、電子マネー等による支払い可能な料金精算機の導入・拡充をはじめ、時間及び料金等の改定対応に取り組んでいる。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	とくとくターミナル利用のお客様の利便性を図るため、駐車料金を1時間無料としている。また、カーシェアリングの導入により、県外からのお客様の利便性の向上を図っている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	業務計画書に基づき、モニター監視及び週3回駐車場を巡視するなど、施設の適正な維持管理が実施されている。また、直営及び必要な資格を有する委託先を活用し、年間設備点検作業一覧表に基づき、施設の適正な維持管理が実施されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	コロナ禍前の利用台数の水準に戻りつつあるものの、依然として厳しい状況であるが、場内の清掃業務を直営で行うことにより、経費削減に努めるなど、収支の改善に取り組んでいる。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	業務計画書に基づき、職員の配置やサービスマニュアルによる職場内研修が実施されている。セルフモニタリングについては、毎月実施されており、結果は月次報告書とともに報告されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容どおり確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	地元の雇用を優先したり、有資格者を必要とする保守点検業務は、県内に委託先がない場合を除き、原則として、県内の地元企業に委託している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	利用者サービス向上や地元雇用に努めている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	「安全・危機管理マニュアル」を作成し、緊急時・災害時の連絡体制を整えている。また、施設管理者賠償責任保険及び動産総合保険に加入している。

項目	評価	点検結果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	場内の清掃や植栽の適切な剪定を行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	個人情報保護要綱を制定し、情報管理について職員に周知している。また、情報公開要綱を制定、情報公開に努めている。
総合評価	A	低料金設定の周辺民間駐車場の増加など厳しい状況の中、効率的な管理運営と良好な利用者サービスが行われている。 管理運営については、概ね協定書の内容どおり良好に実施されている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。

C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

高速バス減便の影響はあるものの、利用台数はコロナ禍前の水準に戻りつつある。今後は、引き続き施設の維持管理費について経費削減に努める。また、とくとくターミナル物産館等と連携し、とくとくターミナル利用者及び送迎による高速バス利用者への駐車料金を1時間無料とする等の利用促進や令和5年度に導入したカーシェアリングをPRし、県外からの利用者等への更なる利便性の向上を図る。